

募集



放課後教室の支援員

募集人数 6人

従事内容 児童の見守り

従事時間 2～3時間程度

申込方法 生涯学習課に電話で申し込みください

その他 年度ごとの登録制です。週の活動日数は応相談。

問 生涯学習課（内線362）

はなの木大学（高齢者大学）学生

はなの木大学の学生を募集します。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面クラブ活動のみとなります。

対象 市内在住でおおむね65歳以上の方

活動内容 クラブ活動

入学金 無料（全体学習を実施しないため）

加入できるクラブ 園芸・囲碁・絵画・書道・俳句・民謡・手芸・健康体操・コーラス・パソコン・太極拳・陶芸 ※複数加入可。クラブごとに活動費が別途必要。詳細は、申し込み時に配布するクラブ活動予定表を確認の上、各クラブ長へ問い合わせください。

申込方法 生涯学習課、各公民館にある申込書を3月19日（金）までに提出してください。

問 生涯学習課（内線363）

ご案内



保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、次の要件を満たす方は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の保険料が減免となります。

■全額免除

対象 新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方

■一部減額

対象 新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれか（年金は含まれません）が、前年に比べて10分の3以上減少した方

■申請期限 3月31日（水）

申請時に税申告書の控えなど、収入を証明する書類が必要です。

詳しくは、各担当まで。

問 国民健康保険・後期高齢者医療制度
市民課保険年金係（内線132・136）
介護保険
高齢介護課介護保険係（内線237）

小・中学校の体育館の利用

利用期間 5月～令和4年4月（3カ月ごとに申請が必要）

利用資格 団体の過半数かつ10人以上が、市内に在住・在勤・在学していること（団体登録が必要）。営利目的は不可。

料金 電気代（1時間につき）体育館全面＝200円、体育館半面、武道場＝100円 ※体育館使用料は免除

申込方法 文化スポーツ課にある申請書を2月26日（金）までに同課へ提出ください。

問 文化スポーツ課（内線356）

登録型本人通知制度

住民票の写しなどの不正請求や不正取得の防止を目的に、登録者の住民票の写し、戸籍謄本などが代理人や第三者に交付されたとき、本人に交付日や証明書の種類など

を郵送でお知らせします。

※登録更新の手続きは不要

対象 ▽市の住民基本台帳に記載されている方
▽市の戸籍に記載されている方
※死亡および失踪宣告を受けた方は登録不可

必要書類 ▽登録申込書
▽本人確認書類（運転免許証、個人番号カード、パスポート、健康保険証など）
※代理人または法定代理人が申し込むときは問い合わせください。

問 市民課住民係（内線118）

今年度の高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種対象者の方へ

予防接種の接種期限は、3月31日です。定期接種には、対象者の方に5月上旬に郵送しました「高齢者用肺炎球菌ワクチン接種券」が必要です。過去に「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことがある方は定期接種の対象外です。

今年度65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方が対象です。

接種券を紛失された方は、接種券の再発行をしますので、保健センターへ連絡ください。詳細については、問い合わせまたは、5月上旬に郵送しました案内をご覧ください。

問 保健センター（☎2010）